

新規上場申請のための四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 2020年11月1日
至 2021年1月31日

株式会社AB&Company

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 要約四半期連結財務諸表	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	9
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	10
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年10月15日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）

【会社名】 株式会社AB&Company

【英訳名】 AB&Company Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 市瀬 一浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目16番6号 新宿イーストスクエアビル6階

【電話番号】 03-4500-1383（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 経営管理本部長 永島 光

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目16番6号 新宿イーストスクエアビル6階

【電話番号】 03-4500-1383（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 経営管理本部長 永島 光

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上収益 (百万円)	2,375	2,613	9,630
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	303	326	912
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	198	210	584
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	198	210	583
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,614	6,209	5,998
資産合計 (百万円)	18,117	18,826	18,822
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	269.49	286.13	793.64
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	269.49	279.93	793.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.0	33.0	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272	357	1,728
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△99	△90	△379
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△216	△237	△909
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	735	1,246	1,217

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には消費税等は含まれておらず、百万円未満を切り捨てて記載しております。
3. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社並びに関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、景気が急速に悪化し、個人消費にも大きな影響を与えました。二度目の緊急事態宣言も発令され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する美容院業界につきましては、日常生活において欠かせないサービスと位置付けされているものの、各種イベントの減少や在宅勤務の長期化に伴い少なからず影響が出ているような環境であります。

このような状況の中、当社グループは、一客ごとの消毒や換気、スタイリスト全員のマスク着用を徹底し感染防止対策に万全を期しながら、企業理念に「スタイリストファーストを信念に美容業界に新しい価値を提供する」ことを掲げ、「スタイリストが成長する環境を整え、喜びと幸運を提供し続ける」、「スタイリストの夢を叶え続ける」、「女性が活躍できる環境を提供し続ける」ことの実現に向けて、スタイリスト採用・育成の強化、より一層の出店強化に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益2,613百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益355百万円（前年同四半期比4.6%増）、税引前四半期利益326百万円（前年同四半期比7.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益210百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ビューティーサロン事業

ビューティーサロン事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により店舗当たりの売上収益は下がったものの、新規出店により売上収益は2,028百万円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益は47百万円（前年同四半期比48.8%減）となりました。

②フランチャイズ事業

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズの出店強化により、ロイヤリティ収益が増加しました。

この結果、売上収益は413百万円（前年同四半期比29.5%増）、営業利益は239百万円（前年同四半期比60.6%増）となりました。

③インテリアデザイン事業

インテリアデザイン事業につきましては、直営店舗及びフランチャイズの出店強化により、内装工事等の受注が増加した一方で、出店以外の受注が増えた影響もあり、売上収益は440百万円（前年同四半期比51.0%増）、営業利益は36百万円（前年同四半期比27.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、2,050百万円となりました。これは主として、営業債権及びその他の債権が80百万円減少したこと等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、16,775百万円となりました。これは主として、出店に伴う使用権資産の増加41百万円、有形固定資産の増加10百万円等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し、18,826百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ216百万円減少し、2,575百万円となりました。これは主として、法人税等の納付による未払法人所得税等の減少136百万円、営業債務及びその他の債務の減少102百万円等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ10百万円増加し、10,041百万円となりました。これは主として、新規出店に伴うリース負債の増加23百万円等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ206百万円減少し、12,616百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ210百万円増加し、6,209百万円となりました。これは主として、親会社の所有者に帰属する四半期利益による利益剰余金の増加210百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ28百万円増加し、1,246百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、357百万円（前年同期は272百万円の増加）となりました。これは主として、税引前四半期利益326百万円、減価償却費及び償却費313百万円等の資金増加要因に対して、法人所得税の支払額254百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、90百万円（前年同期は99百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出68百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、237百万円（前年同期は216百万円の減少）となりました。これは、リース負債の返済による支出237百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2021年1月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	736,816	736,816	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	736,816	736,816	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	—	736,816	—	90	—	2,593

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 736,816	736,816	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	736,816	—	—
総株主の議決権	—	736,816	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,217	1,246
営業債権及びその他の債権	463	382
棚卸資産	58	56
その他の流動資産	371	365
流動資産合計	2,111	2,050
非流動資産		
有形固定資産	973	983
使用権資産	3,411	3,453
のれん	7,468	7,468
無形資産	4,326	4,332
持分法で会計処理されている投資	9	10
その他の金融資産	9	335
繰延税金資産	168	168
その他の非流動資産	24	24
非流動資産合計	16,711	16,775
資産合計	18,822	18,826

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	726	623
契約負債	12	23
借入金	9	629
リース負債		911
未払法人所得税等		244
引当金		8
その他の流動負債		259
流動負債合計	2,792	2,575
非流動負債		
借入金	9	5,897
リース負債		2,533
引当金		241
繰延税金負債		1,358
その他の非流動負債		0
非流動負債合計	10,031	10,041
負債合計	12,823	12,616
資本		
資本金		90
資本剰余金		4,985
利益剰余金		922
その他の資本の構成要素		1
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,998	6,209
資本合計	5,998	6,209
負債及び資本合計	18,822	18,826

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
売上収益	5、7	2,375	2,613
売上原価		△1,185	△1,351
売上総利益		1,190	1,262
販売費及び一般管理費		△870	△915
その他の収益		26	9
その他の費用		△6	△0
営業利益	5	340	355
金融収益		0	0
金融費用		△36	△30
持分法による投資利益又は損失(△)		△0	0
税引前四半期利益		303	326
法人所得税費用		△105	△115
四半期利益		198	210
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		198	210
四半期利益		198	210
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	269.49	286.13
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	269.49	279.93

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
四半期利益		198	210
他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		0	△0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		0	△0
税引後その他の包括利益		0	△0
四半期包括利益		198	210
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		198	210
四半期包括利益		198	210

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2019年11月1日時点の残高		90	4,985	338	2	5,415	5,415
四半期利益		—	—	198	—	198	198
その他の包括利益		—	—	—	0	0	0
四半期包括利益合計		—	—	198	0	198	198
株式報酬取引		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	—	—	—	—
2020年1月31日時点の残高		90	4,985	536	2	5,614	5,614

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2020年11月1日時点の残高		90	4,985	922	1	5,998	5,998
四半期利益		—	—	210	—	210	210
その他の包括利益		—	—	—	△0	△0	△0
四半期包括利益合計		—	—	210	△0	210	210
株式報酬取引		—	—	—	△0	△0	△0
所有者との取引額合計		—	—	—	△0	△0	△0
2021年1月31日時点の残高		90	4,985	1,133	1	6,209	6,209

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	303	326
減価償却費及び償却費	299	313
持分法による投資損益（△は益）	0	△0
金融収益及び金融費用	36	29
固定資産除売却損益（△は益）	5	—
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	45	80
棚卸資産の増減額（△は増加）	△32	2
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△96	△110
契約負債の増減額（△は減少）	4	11
その他	△46	△17
小計	519	634
利息の受取額	0	—
利息の支払額	△24	△22
法人所得税の支払額	△222	△254
営業活動によるキャッシュ・フロー	272	357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△69	△68
無形資産の取得による支出	—	△8
差入保証金の差入による支出	△20	△8
差入保証金の回収による収入	1	2
その他	△11	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△0
リース負債の返済による支出	△216	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△216	△237
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△43	28
現金及び現金同等物の期首残高	778	1,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	735	1,246

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社AB&Company（以下、「当社」）は、日本に所存する企業であります。当社の登記している本社の住所は、東京都新宿区であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2021年1月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「ビューティーサロン事業」「フランチャイズ事業」「インテリアデザイン事業」であり、詳細については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年3月17日に取締役会において承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ経営戦略の策定及びグループ会社の経営指導等を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業の種類別に「ビューティーサロン事業」、「フランチャイズ事業」及び「インテリアデザイン事業」の3つを報告セグメントとしております。

ビューティーサロン事業は、美容室チェーン「Agu.」の直営店舗の運営による美容サービスの提供を行っております。

フランチャイズ事業は、美容室チェーン「Agu.」のフランチャイズ加盟店に対して、経営指導、企業ノウハウ及び教育研修の提供、プライベートブランド商品の販売、材料仕入、広告代理業務、採用、経理や管理業務の代行等を行っております。

インテリアデザイン事業は、美容室等の内装デザインや施工業者のアレンジ等のサービス提供を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	ビューティ ーサロン 事業	フランチャ イズ 事業	インテリア デザイン 事業	計				
売上収益								
外部収益	1,982	185	206	2,375	—	2,375	—	2,375
セグメント間収益	—	133	84	217	116	334	△334	—
計	1,982	319	291	2,593	116	2,710	△334	2,375
営業利益	92	148	49	291	41	332	7	340

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、本社管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	ビューティ ーサロン 事業	フランチャ イズ 事業	インテリア デザイン 事業	計				
売上収益								
外部収益	2,028	245	340	2,613	—	2,613	—	2,613
セグメント間収益	—	168	100	268	113	381	△381	—
計	2,028	413	440	2,882	113	2,995	△381	2,613
営業利益	47	239	36	322	43	366	△10	355

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、本社管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）

該当事項はありません。

7. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ビューティーサロン事業	フランチャイズ事業	インテリアデザイン事業	計	
美容サービス	1,982	—	—	1,982	1,982
ロイヤリティ収入	—	107	—	107	107
インテリアデザイン	—	—	206	206	206
その他	—	78	—	78	78
合計	1,982	185	206	2,375	2,375
収益認識の時期					
一時点で移転される財	1,982	—	206	2,189	2,189
一定期間にわたり移転するサービス	—	185	—	185	185
合計	1,982	185	206	2,375	2,375

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ビューティーサロン事業	フランチャイズ事業	インテリアデザイン事業	計	
美容サービス	2,028	—	—	2,028	2,028
ロイヤリティ収入	—	240	—	240	240
インテリアデザイン	—	—	338	338	338
その他	—	5	1	6	6
合計	2,028	245	340	2,613	2,613
収益認識の時期					
一時点で移転される財	2,028	19	340	2,388	2,388
一定期間にわたり移転するサービス	—	225	—	225	225
合計	2,028	245	340	2,613	2,613

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

8. 1株当たり利益
(第1四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	198	210
期中平均普通株式数（株）	736,816	736,816
基本的1株当たり四半期利益（円）	269.49	286.13

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	198	210
期中平均普通株式数（株）	736,816	736,816
普通株式増加数 ストック・オプションによる増加（株）	—	16,314
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	736,816	753,130
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	269.49	279.93

(注) 前第1四半期については新株予約権は存在するものの、希薄化効果を有しておりません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。

(2) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(差入保証金)

差入保証金については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。すべての重要なインプットが観察可能であるためレベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
債却原価で測定する金融商品				
差入保証金	328	328	334	334
長期借入金(注2)	6,526	6,531	6,529	6,539

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期決済され、公正価値が帳簿価額と近似しているため、上記の表中には含めておりません。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりです。

(保険積立金)

保険積立金については、その公正価値は解約払戻金により測定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定に関しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(出資金)

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年10月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	—	3	3
出資金	—	—	△3	△3

当第1四半期連結会計期間（2021年1月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	—	—	3	3
出資金	—	—	△3	△3

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) レベル3に分類した金融商品の評価プロセス

当社グループは、公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(5) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3の公正価値で評価している金融商品に重要性はないため、レベル3の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

10. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間末において、重要な事象はありません。

11. 後発事象

重要な後発事象はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月8日

株式会社 AB&Company

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務 執行社員

公認会計士

佐藤 健太

指定有限責任社員
業務 執行社員

公認会計士

小野 稔

指定有限責任社員
業務 執行社員

公認会計士

野田 大輔

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社 AB&Company の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 AB&Company 及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上